

令和5年 第1回臨時会

道志村議会会議録

令和5年2月7日 開会

令和5年2月7日 閉会

道志村議会

令和5年第1回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (2月7日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○村長挨拶	12
○閉議の宣告	13
○閉会の宣告	13
○署名議員	14

道志村告示第1号

令和5年第1回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月31日

道志村長 長 田 富 也

記

- 1 日 時 令和5年2月7日(火)
- 2 場 所 やまゆりセンターふれあいホール

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	6番	白井勝光君
7番	杉本孝正君	8番	佐藤進君
9番	出羽和平君	10番	大田博文君

不応招議員（なし）

令和5年第1回道志村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年2月7日（火曜日）午後3時50分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第1号 ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する条例
 - 第4 議案第2号 令和4年度道志村一般会計補正予算（第7回）
 - 第5 議案第3号 土地の取得について
 - 第6 議案第4号 訴訟上の（一部）和解について
-

出席議員（10名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	6番	白井勝光君
7番	杉本孝正君	8番	佐藤進君
9番	出羽和平君	10番	大田博文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	山口晃司君
教育長	佐藤文泰君	総務課長	菅谷克士君
住民健康課長	山口登美君	産業振興課長	山口俊一君
ふるさと振興課長	山口かおり君	教育課長	佐藤万寿人君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局書記 佐藤勇樹君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

よって、令和5年第1回道志村議会臨時会は成立しましたので、これより開会いたします。

なお、地方自治法第121条の規定に基づき、議長から、今臨時会に村長及び教育長に対し説明員の出席要求を行いましたので、あらかじめご了承願います。

(午後3時50分)

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長より招集の挨拶をお願いします。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和5年第1回道志村議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、村議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、全議員のご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、5月8日に「5類」へ引き下げることに決定しました。国内での感染発生から3年が経過し、住民の皆様の生活を一変させた世界的規模のウイルスは、新たな展開を迎えようとしているところであります。村としても、今後も国の動向を素早くとらえつつ、県とも連携を強化しながら、少しでも早く住民の皆様がコロナ前の生活を取り戻せるよう、全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、今回の臨時議会にご提出いたします議案は、村出身者である佐藤稔様から申し出のあった寄付金に係る条例の制定1件、訴訟上の和解について1件、土地の取得について1件と、一般会計補正予算の合計4案件となっています。

詳細につきましては、議案審議でご説明させていただいたとおりでございますので、慎重なるご審議の程、よろしく願いいたしまして、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

議会運営委員長、池谷銀重君。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

〔議会運営委員長 池谷銀重君 登壇〕

○議会運営委員長（池谷銀重君） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本日、午後1時15分より、やまゆりセンター2階控室において委員会を招集し、委員4名と議長、議案説明のため総務課長、職務のため議会事務局の出席がありました。

第1回臨時会について、会期は本日限りの1日とし、配布してある日程表のとおりとすることと決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終了いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第2番議員、山口章君及び第3番議員、池谷銀重君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第3、議案第1号ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 教育課長（佐藤万寿人君）

○教育課長（佐藤万寿人君） 議案第1号ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する条例についてご説明いたします。

この条例は、本村久保地区出身である佐藤稔氏からの教育費指定寄付金を、高等学校等に在学する生徒を持つ家庭等に助成することにより、経済的負担を軽減し、子供たちが安心して学習に取り組める環境を提供することを目的に設置する、ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する規定を定める条例です。

第1条において、設置する目的について、第5条においては処分について定めております。

なお附則において、この条例は公布の日から施行するものと定めております。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号について、採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号専ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する条例については、原案のとおり決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第4、議案第2号令和4年度道志村一般会計補正予算（第7回）について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長（菅谷克士君）。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第2号 令和4年度 道志村一般会計補正予算（第7回）について説明いたします。

令和4年度 道志村一般会計補正予算（第7回）につきましては、第1表歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,456万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9,485万7千円とするものです。

補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入につきましては、11款地方交付税で、普通交付税の再算定に伴う追加交付分28,327千円を増額し、出産・子育て応援交付金で、14款国庫支出金46万9千円、15款県支出金4万1千円をそれぞれ追加、18款繰入金で、財政調整基金より1,430万1千円を増額、21款村債で、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債140万円を追加するものです。

歳出につきましては、2款総務費において、道志村指定管理者における物価高騰対策緊急支援事業で868万5千円の追加、4款衛生費において、出産・子育て応援交付金事業で58万円を追加、6款農林水産業費において、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として実施される、県営農村地域防災減災事業負担金で160万円を増額、8款土木費において、長又残土処理場の安全対策工事で3,370万円を追加するものです。第2条地方債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増額により、140万円の増額となっています。

以上が、令和4年度道志村一般会計補正予算（第7回）の内容です。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号について採決いたします。

お諮りします。

本案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号令和4年度道志村一般会計補正予算（第7回）については、原案のとおり決定しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第5、議案第3号土地の取得について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長（山口俊一君）

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第3号土地の取得についてご説明いたします。

財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び道志村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する土地の所在地は、道志村字子ツ沢にある8筆、地目は全て山林、取得面積は8,883.92㎡、土地の所有者は6名であります。

取得の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約といたします。

取得する価格は、487万8,338円であります。

今回の土地の取得につきましては、国道413号線道志バイパス工事において、野原地内から月夜野地内までをトンネル化することにより発生する残土を村所有地に処理し、安全かつ適

正に管理することを目的として取得するものであります。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号について採決いたします。

お諮りします。

本案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号土地の取得については、原案のとおり決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第6、議案第4号訴訟上の一部和解について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長（山口俊一君）

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第4号訴訟上の一部和解について、ご説明いたします。

甲府地方裁判所都留支部令和元年ワ第77号土地明渡等請求事件について、一部和解に向け、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事件名は、甲府地方裁判所都留支部令和元年ワ第77号土地明渡等請求事件であります。

和解の相手方は、原告山梨県南都留郡道志村12381番地、池谷三千子であります。

本件の概要についてご説明いたします。

本件の争点は次の2点であります。

1 本件土地の安全対策工事の具体的内容であるところ、従前から、当事者間での認識が大き

く食い違っており、速やかな工事施工に至らなかったこと。

2 本件工事部分を除く訴訟物及び争点、安全対策工事、別紙「安全対策工事の主張整理表」番号D、E及びRの具体的内容及び賃料相当損害金の請求等に関する対立。

次に、一部和解の内容についてご説明いたします。

1 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載1ないし3の土地の安全対策工事の一環として、林地開発許可制度に基づき、被告と富士・東部林務環境事務所との連絡調整に係る開発行為について、別紙設計平面図を基に、誠実に履行することを約束する。

2 原告と被告は、被告が本件工事を行うことに際して、当事者双方による現地確認の上、以下の事項について合意したことを相互に確認する。

アとしまして、3段目平面の雨水を東側の沢まで流す本件使用貸借契約対象外の土地上に存在している既設の排水管を再利用する件については、次のとおりとする。

既設排水管の再利用が可能かどうかの点検及び調査を確実に行うこと。

再利用が可能と判断した場合であっても、流水時の圧力による配管のずれ又は繋ぎ目が外れること等を想定し、強固に固定する対策を講じること。

イとしまして、2段目及び3段目間の法尻に設置する小段について、最低2メートルの幅を確保すること。

ウとしまして、2段目東側の埋立て工事について、工事の進捗状況に応じ、別紙排水計画案に準用して行うよう努力すること。

以上が、一部和解の内容となります。

次に、和解の理由についてご説明いたします。

本事件につきましては、甲府地方裁判所都留支部から一部和解勧告がなされたこと及び原告と被告との間の紛争が早期に解決することを勘案し、一部和解しようとするものであります。

ご審議をよろしく願います。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号について採決いたします。

お諮りします。

本案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号訴訟上の一部和解については、原案のとおり決定しました。

以上で議事は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、村長より挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和5年第1回道志村議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の村議会臨時会に、ご提出いたしました議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議を賜り、原案どおり議決をいただき、誠にありがとうございました。

ご審議いただいた議案の中で、ちなみ&きんし育英基金の設置及び管理に関する条例の制定では、久保地区出身の千葉県で事業を営む佐藤稔様から本当にありがたいご寄付をいただくことができました。このご寄付を原資として、村から高等学校等に進学する家庭の経済的負担をより一層軽減する事業を創出することで、「安心・安全で豊かな村づくり」を進める村にとっても、励みとなることであります。

また、一般会計補正予算では、エネルギー価格等の上昇により管理運営費が増加した、公の施設を管理する指定管理者に対する支援により、円滑な施設運営を確保でき、多くの人が安心して公共施設を利用いただけるよう引き続き努力してまいります。

終わりに、節分が終わり、いよいよ春の到来を待ちわびる頃となりましたが、議員の皆様におかれましては、健康に留意され益々のご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、令和5年第1回 道志村議会臨時会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって令和5年第1回道志村議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

（午後4時15分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
